

## 国民各層との対話（有識者ヒアリングの結果報告）

平成20年7月3日  
官民競争入札等監理委員会事務局

### ヒアリング対象者

#### 「第1回」5月16日実施

- (1) 福嶋 浩彦氏 中央学院大学客員教授（前我孫子市長）
- (2) 南 学氏 横浜市立大学理事・エクステンションセンター長
- (3) 田中 羊子氏 特定非営利活動法人ワーカーズコープ理事
- (4) 石鍋 仁美氏 日本経済新聞社編集局消費産業部編集委員兼論説委員会論説委員

#### 「第2回」5月29日実施

- (1) 根本 祐二氏 東洋大学大学院教授
- (2) 矢崎 和広氏 諏訪東京理科大学客員教授（前茅野市長）

#### 「第3回」6月19日実施

- (1) 蔵本 一也氏 社団法人消費者関連専門家会議理事長
- (2) 浦上 裕史氏 神奈川県官公需適格組合受注確保協議会副会長

## ヒアリング結果（概要）

### 1．市場化テスト、民間委託の理念について

- (1) 「官が支配する公共」ではなく、市民が主体の公共を作る必要がある。公共を市民自ら担っていく姿を具現化することが重要で、民間事業者の活用もその一環として位置づけるべき。
- (2) 民間委託をするとき、コストの削減のみに関心を向けるのではなく、行政の責任をどこまできちんと果たせるか、どうしていききたいのかという理念を明確にしておくことが必要。
- (3) 地方自治体の民間委託は、コスト削減と質の向上の両面から進めるとされているが、実際には、コスト削減に力点が置かれた場合が多かったのではないか。
- (4) 市場化テストなどにおいては、質の向上、智恵やアイデアの競争などを重視すべき。
- (5) 市場化テストには目玉となる事業がなく、国民の理解を得ていくためにも、目に見える実績を作ることが重要。

### 2．対象事業の選定、民間提案について

- (1) 行政の都合で事業を決めるべきではなく、民間事業者が行った方が市民のためにより良いサービスが提供できるような事務・事業につき、民間事業者から提案を求め、「市民の利益」を基準に決定すべき。
- (2) 官は民間提案に対して、できない理由を 100 でも 200 でも挙げるかわりに、できる理由は一つも言わない。市場化テスト・民間委託の実現のためには、首長などのリーダーシップが不可欠。
- (3) 対象事業の選定プロセスには第三者による監視機能が介在し、説明責任を果たすようにすることが必要。
- (4) 官民競争入札は優れた制度でもっと活用すべきだが、実際にはあまり進展していないことの自己評価からスタートすること必要。官が負けることへの抵抗感や予算・人員体制の硬直性等から、民間に移管すると決めた事業だけを市場化テストの対象とする傾向あり。この点を打開するため、民間提案のやり方の工夫、市民参加の充実、他のPPPの手法との組み合わせなどを進めることが必要。
- (5) 民間提案は、提案者に対する利益がない。提案者加点方式など何らかのインセンティブが必要。年を追うにつれ提案件数が漸減することにも留意するべき。

- (6) 既存の業務に拘らずに、新規の公共サービスに関する意見を民間から受けてもいいのではないか。

### **3．質の設定について**

- (1) 公共サービスのミッションをどうたてるのかの議論が不足している。  
ミッションが明確でなければ、良い質の設定や評価は不可能。
- (2) 質についても、行政が勝手に決めるのではなく、民間が提案でききちんと競争できる環境を作る必要がある。
- (3) 民間では事業の成果は最終的な顧客満足度である。どれだけ計画書どおりにできても、それが成功とは言えない。市場化テストにおける評価も同様のことが言える部分があるのではないか。

### **4．市民参加について**

- (1) 質を一番評価できるのは受益者である市民であるので、彼らとその質を評価する仕組みが必要である。
- (2) 市民は利用者・お客様ではなく、公共と一緒に発展させる主体者である。  
また、行政は自立的な市民が担う公共を育てる必要がある。民間委託が市民参加を促進し、まちの人たちが公共を担い育てていけるような契機となってほしい。
- (3) 指定管理の企画を採用するときの審査やプレゼンテーションに、サービスの受け手である市民の参加がほとんどなされていない。
- (4) 市民が一番求める質は、公共への参加や、手づくりの実感を持ちながら人とのつながりを作っていくことであり、当事者参加は重要である。

### **5．その他**

- (1) 市場化テストによる公共サービスの改革を進めるためには、一連の条件整備（公正な競争条件の確保、厳正な評価基準、規制の緩和・廃止、モニタリングの実施など）が伴うことが必要。
- (2) 国のPPP担当部局を一元化し、きめ細かな対応ができる体制を構築するべき。
- (3) 自治体が民間に発注するときには、地域経済の活性化の視点も考慮すべき。